

問 問合せ  
申 申込み  
電 電話  
フ ファクス  
メ メールアドレス  
ホ ホームページアドレス  
フ フリーダイヤル

### お知らせ

#### 家賃等支援事業 助成金の対象者が 拡大されました

##### ▽対象世帯

- 原則として、次の要件を全て満たす世帯
- ①平成23年3月11日時点で、浪江町にお住まいであった世帯
  - ②平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等を退去して賃貸住宅等へ移転した世帯
  - ③当該助成金を申請する期間

希望する世帯  
▽助成金額  
●家賃（共益費および管理費を含む）  
平成30年4月分分から平成31年3月分まで  
※移転前の応急仮設住宅等1戸につき、移転先の賃貸住宅等1戸につき、移転先の賃貸住宅等1戸につき、入居者数4人までは月6万円、入居者数5人以上は月9万円が上限

- ④福島県が東京電力ホールディングス株式会社と個人情報共有することに同意する世帯
- ⑤申請者世帯への生活再建支援を推進するとともに、応急仮設住宅等の退去を確認するため、福島県が関係行政機関や避難者支援事業の業務委託先と個人情報共有することに同意する世帯
- ⑥やむを得ない事情により平成30年4月以降も賃貸住宅等へ居住することを余儀なくされ、福島県による平成30年4月以降の家賃等の支援を必要とし、その支援を

希望する世帯  
▽助成金額  
●家賃（共益費および管理費を含む）  
平成30年4月分分から平成31年3月分まで  
※移転前の応急仮設住宅等1戸につき、移転先の賃貸住宅等1戸につき、移転先の賃貸住宅等1戸につき、入居者数4人までは月6万円、入居者数5人以上は月9万円が上限

希望する世帯  
▽申請受付期間  
8月6日から平成31年3月31日まで  
※平成30年4月分分から3か月分ごとにとまとめて申請してください。  
申・問 福島県家賃等支援事務センター  
☎ 0120(900)775  
受付時間 9時～17時  
(土・日・祝日および年末年始を除く)

### 診療所休診のお知らせ

下記期間、浪江診療所と仮設津島診療所の両診療所を休診とさせていただきます。  
内服しているお薬の残量に注意し余裕をもって受診ください。

休診日：8月13日(月)から8月15日(水)まで

問 浪江診療所 ☎ 0240(23)6173  
問 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

### + 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 ☎ 0240(23)6173

- 診療時間 9時～12時・14時～16時
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師  
水曜日…派遣医師  
※第2水曜日午後は整形外科  
※祝日を除く
- 診療内容 内科・外科  
※各種健診も行っています

### + 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

- 診療時間 9時～12時・14時～16時
- 8月  
1日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)  
2日(木) 関根・木村(皮膚科)  
3日(金) 関根(午前)・玉井  
6日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)  
7日(火) 関根  
8日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)  
9日(木) 関根・今村(婦人科)  
10日(金) 関根(午前)・玉井  
16日(木) 関根・木村(皮膚科)  
17日(金) 関根(午前)・玉井  
20日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)  
21日(火) 関根  
22日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)  
23日(木) 関根・今村(婦人科)  
24日(金) 関根(午前)・玉井  
27日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)  
28日(火) 関根  
29日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)  
30日(木) 関根・木村(皮膚科)  
31日(金) 関根(午前)・玉井

(先生の都合により変更あり)

\*JCHO：独立行政法人地域医療機能推進機構  
\*4月から、福島医科大学の先生による診療は第3水曜日のみとなっています。

- 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)  
検査日時 月曜日～土曜日(祝日を除く)  
9時～11時30分・13時～16時  
(受付終了 15時30分)
- 申込み ☎ 080(2113)1287  
(受付時間 8時30分～16時30分)

### 行政区からのお知らせ

#### 権現堂地内(1区～8区)の 消毒散布を実施します

本年度2回目の消毒散布(ハエ、蚊等駆除作業)を権現堂地内で実施します。

消毒散布は各区長と一緒に皆さまの敷地内下水堀等を消毒します。今回は日時を指定せず、天候等を考慮した上で実施するため、天候、機材不良等により中止となる場合もありますので、ご了承ください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■実施期間 8月下旬～9月上旬頃のうち1週間程度

《問合わせ・連絡先》  
権現堂区長会 会長 佐藤 秀三  
☎ 090(2277)0601

#### 権現堂第6行政区総会を 開催します

下記のとおり、権現堂第6行政区総会を開催します。皆さまのご参加をお願いいたします。

- 日時 9月7日(金) 13時～
- 場所 浪江町権現堂集会所  
(浪江町大字権現堂字下川原71-1)  
(浪江町商工会館東側)

《問合わせ・連絡先》  
第6行政区 会計 斉藤 英信  
☎ 090(6789)5401

### みえ

- ☎ 0240(23)7530
- なみえ肉食堂
- ☎ 0240(23)7329
- 東北土木株式会社
- ☎ 0240(34)2711
- 福島いこいの村なみえ
- ☎ 0240(34)6161
- 株式会社双葉ホンダモーターズ
- ☎ 0240(35)2208
- 中里美容室
- ☎ 090(7662)0592

していただきます。また、取扱店舗の申込みも随時受付していただきますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。  
問 産業振興課商工労働係  
☎ 0240(34)0247

#### 高齢者向け緊急通報システム貸与

町は、高齢者の急病や事故等の緊急時に、より適切で迅速な対応を図り、社会的な孤立を防ぐ目的で、緊急通報システムを貸与しています。

▽対象者  
浪江町民で、おおむね65歳以上の一人暮らしの方または高齢者夫婦世帯の方

▽対応地域  
福島県内(携帯電話の電波の届く地域)

▽事業内容  
①見守りセキュリティ機器の貸出し  
②通話による安否確認

▽利用料金  
当分の間 無料

▽その他  
利用には申請が必要です。

#### 人工透析を受けている方へ通院交通費を補助します

申請は随時受け付けています。  
申・問 介護福祉課介護係  
☎ 0240(34)0226

町は、人工透析のため医療機関に通院されている方に交通費の補助を行っています。補助金の支給を受けようとするときは、あらかじめ受給資格の認定を受ける必要があります。受給資格要件は左記の要件を全て満たす方です。なお、1か月の支給限度額は2万5,000円です。

##### ▽対象者

- ①通院区間の距離が片道1.5km以上ある方
- ②通院交通費の月額が5,000円以上かかる方
- ③申請者本人や配偶者の前年所得が基準額以下である方

##### ▽補助内容

- 月額2万5,000円以内
- 列車・バス利用の場合  
月額交通費が5,000円を超える場合、その超えた金額
- タクシー利用の場合  
月額交通費が5,000円

#### よろしく お願いします

7月1日付けで任期付職員として採用されました。  
町民の皆さま、よろしくお願ひします。

\*まちづくり整備課  
石橋 功



### 後期高齢者医療保険 に加入している方へ

■被保険者証（保険証）を郵送しています  
医療機関等を受診する際は、新しい保険証（ピンク色）を窓口で提示してください。  
新しい保険証は、福島県後期高齢者医療広域連合に届出のある住所へ簡易書留でお送りしています。  
保険証が届かない、記載内容に誤りや不明な点がある場合は、健康保険課国保年金係まで、お問合せください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

住民税非課税世帯で更新手続きをした方に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。認定証の交付には申請が必要です。交付を受ける場合は、保険証と印鑑を持参の上、役場本庁舎、二本松事務所もしくは各出張所窓口または郵送で手続きしてください。  
なお、認定証は申請のあった月の初日から使用できます。お早めに申請してください。

問 健康保険課国保年金係  
TEL 0240(34)0242

### 児童扶養手当制度

▽受給資格  
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（心身に一定の障がいがあるときは20歳未満）児童で次のいずれかに該当する児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父または父母に代わってその児童を養育している方  
①父母が婚姻を解消した児童  
②父または母が死亡した児童  
③父または母が一定の障がいの状態にある児童  
④父または母の生死が不明である児童  
⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童  
⑥父または母が裁判所からDV（ドメスティック・バイオレンス）保護命令を受けた児童  
⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童  
⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童  
▽手当支給額  
●児童1人目  
月額4万2,500円  
●児童2人目  
月額1万0,040円

●児童3人目以降  
月額6,020円  
※支払いは、年3回、4か月分の手当が指定の口座に振り込まれます。  
※受給資格者およびその生計を同じくする扶養義務者等の所得が限度額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止されます。  
▽申請方法  
現在避難している市町村に申請することになっています。申請する場合は、お住まいの市町村へご相談ください。認定を受けると、請求した月の翌月分から手当が支給されます。  
▽その他  
手当を受けている方は、年1回、受給資格の審査を受けるために現況届を提出することが義務付けられています。  
問 教育委員会事務局子育て支援係  
TEL 0240(34)0252

歳未満の児童を監護している父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方  
▽手当支給額  
①1級の場合  
月額5万1,700円  
②2級の場合  
月額3万4,430円  
※いずれも児童1人当たりの支給額  
※支払いは、年3回、4か月分の手当が指定の口座に振り込まれます。  
※受給資格者およびその生計を同じくする扶養義務者等の所得が限度額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。  
▽申請方法  
現在避難している市町村へ申請することになっています。申請する場合は、お住まいの市町村へご相談ください。認定を受けると、請求した月の翌月分から手当が支給されます。  
▽その他  
手当を受けている方は、年1回、受給資格の審査を受けるために現況届を提出することが義務付けられています。  
問 教育委員会事務局子育て支援係  
TEL 0240(34)0252

地元で30年の、ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング    ハウスクリーニング    空き家・空地管理

有限会社 マルイ装美  
おそうじの国家資格者が在籍しています  
本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東 119-1  
Empty base：茨城県日立市十王町伊郎 2208-3

TEL 0294-87-6413  
info@emptybase.com  
HP http://emptybase.com

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか？

不要になった物の処分から、修繕・室内のお掃除まで、当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美  
本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東 119-1  
Empty base：茨城県日立市十王町伊郎 2208-3

TEL 0294-87-6413  
info@emptybase.com  
HP http://emptybase.com

### ごみステーションを 集約します

イノシシやハクビシン等の野生動物によるごみ散乱被害を防止するため、町内の青空式ごみステーション（看板のみ設置されているもの）の集約作業を実施しています。  
集約作業は、市街地から郊外にかけて、順次進めていきますので、近隣の集約したごみステーション（緑色の簡易ボックスを置いてある場所）または定置式ごみステーションをご利用ください。ご協力をお願いします。



問 住民課除染環境係  
TEL 0240(34)0228

### ごみ出しのルールを 守りましょう

平成30年4月から浪江町内（帰還困難区域を除く地域）に

おける「ごみ」の出し方が変わっています。

町指定のごみ袋に入れていない、正しく分別されていない「ごみ」は『違反ごみ』になるため回収していません。ルールを守り、きれいな町づくりをしましょう。  
ごみの分別方法や回収日、指定ごみ袋の販売店は、住民課除染環境係窓口で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」「生活ごみ回収日」のリフレットをご確認ください。また、町ホームページからも確認できます。



問 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター  
TEL 0240(25)4609

問 住民課除染環境係  
TEL 0240(34)0228

## 町営住宅入居者募集 (平成30年8月分)

受付期間 8月8日(水)～8月22日(水) 当日消印有効

町営住宅（幾世橋住宅団地および幾世橋集合住宅）の空き住戸への入居希望者を募集します。  
町営住宅への入居を希望される方は、「浪江町営住宅募集要綱（申込詳細資料）および申込書」を住宅水道課住宅係にご請求の上、お申込みください。

分類	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要	入居時期	想定家賃
A	幾世橋住宅団地B	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK 74㎡ (6戸) 3LDK 84㎡ (1戸)	平成30年10月	2LDK : 7,600円～65,900円 3LDK : 8,600円～74,500円
B	幾世橋集合住宅	浪江町 福島再生賃貸住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK 56㎡ (車椅子2戸/高齢者4戸) 3DK 58㎡ (2戸)	平成30年10月	1LDK : 10,000円～53,000円 3DK : 10,300円～54,700円

※高齢者世帯等や平成30年4月1日時点で中学校卒業前の子供のいる世帯については、抽選の際、優先的に扱います。詳しくは募集要綱でご確認ください。  
※住宅を見学することができます。ご希望される場合は、住宅水道課住宅係へご連絡ください。

問・申 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

就職相談会を  
開催します

浪江町内において、ふくしま生活・就職応援センター(福島県が県内7か所に設置した無料の就職相談事務所)による就職相談会を実施します。就職に関するお悩みについて専任の相談員が親身になって伺います。お気軽にお越しください。

▽日時 8月28日(火) 13時~15時

▽場所 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

※相談予約・電話相談はお問合せください。

▽お問い合わせ 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

平成30年度個人事業  
税の課税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人が納める県税です。平成29年分所得について課税となる方には、納税通知書を8月10日(金)に発行します。

で、納期限までに納付をお願いします。なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発行時期が遅れることがあります。

▽納期限 8月31日(金)

※課税額が1万円以上の場合、8月と11月の2回に分けて納付となります。

▽お問い合わせ 浪江町地方振興局県税課 課税第一チーム

イベント・募集

「土の歌」  
全曲合唱コンサート

東日本大震災以来、避難先での生活が続く住民間の交流機会の創出と文化の継承を目的としたコンサートを開催します。

浪江町に所縁のある故大木惇夫氏作詞の全国的に知られる「大地讃頌」など合唱組曲「土の歌」をオーケストラの演奏により120人が大合唱します。入場無料です。皆さまのご来場をお待ちしています。

▽日時 9月16日(日) 14時開演

▽開催場所 浪江町地域スポーツセンター(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)

▽演出 第1部 メドレー/南相馬ジュニアコーラスアンサンブル(MJC)

第2部 創作劇「決を採ります」/福島しあわせを運べるように合唱団

第3部 「土の歌」/福島で歌おう「土の歌」合唱団

指揮/佐藤眞 演奏/いわき交響楽団

▽主催 NPO法人元気になろう福島

▽後援 浪江町・浪江町教育委員会

▽送迎バス 福島市・いわき市・郡山市・二本松市から送迎バスを運行する予定としています。ご希望の方は、お問合せください。

▽お問い合わせ 浪江町 090(4169)5012

harada@kairakusha.com

第8回  
浪江町「絆づくり」  
パークゴルフ交流会

▽日時 8月25日(土) ※小雨決行

●受付 8時45分

●開会式 9時30分

●競技開始 9時45分

▽開催場所 南相馬市パークゴルフ場(南相馬市鹿島区川子字大迫2)

▽参加資格 次のいずれかに該当する方

①なみえパークゴルフ協会入会者

②浪江町に在住していた愛好者

③会員が交流している各地区パークゴルフ協会会員

▽参加費 1人 1,500円

▽参加人数 150人(定員になり次第締め切ります)

▽主催 なみえパークゴルフ協会

▽共催 浪江町

▽後援 福島民報社・福島民友新聞社

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

教育委員会事務局生涯学習係

0244(34)3941

相双地域のお米を使ったお手軽簡単！お米のレシピ料理コンテスト

福島県相双農林事務所では、相双地域で生産されたお米やお米の加工品を家庭でもっと食べていただくため、家庭で簡単に作れるアイデア満載のお米レシピを募集します。入賞者には賞品を進呈します。ご応募お待ちしております。

▽応募期間 8月1日(水)から9月7日(金)まで(当日消印有効)

※詳細は、福島県相双農林事務所企画部ホームページをご覧ください。

※インターネットをお使いでない方は、資料をお送りします。お問い合わせください。

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

▽お問い合わせ 浪江町 0244(26)1153

ここから下は広告です。

室内装飾全般 (有)ワタナベ装商 代表取締役 渡部 寛 浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31 TEL 0240-23-6821 原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3 TEL 0244-26-9773 FAX 0244-26-9774 壁紙・カーテン・ブラインド・絨毯・リフォームの相談も 行っております。

田村市船引町で営業しています。 サンブラザ観光 特選バスツアー 9/16(日) 大粒ぶどう狩り&コストコと山形県観光物産館・高島ワイナリーを巡る日帰りの旅！ 小学生以上 ¥14,000- (コストコお買物券5,000円分付・添乗員同行) 心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。 (株)サンブラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号 〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098 代表取締役 先崎 教一郎

二本松法律事務所 NIHONMATSU LAW OFFICE TEL:0243-23-0795 予約制 初回相談無料！ 土曜日にも相談対応！ 月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士：井上 航 二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階 ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口 9:00~17:00 http://nihonmatsu-lawfirm.jp

東京電力ホールディングス株式会社からのお知らせ

家屋の清掃（片付け）を実施しています

浪江町内（帰還困難区域を除く）の住宅の清掃（片付け）を実施させていただきます。

- 内 容 不要となった家財道具等の屋外（敷地内）への搬出および掃き掃除
- 区 域 帰還困難区域を除いた区域
- 実施期間 平成30年12月20日(木)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～16時
- 受付期間 平成30年11月30日(金)まで

※環境省による粗大ごみ等の無償個別回収受付は、9月28日で終了します。お早めにお申込みください。

住宅への進入路等  
除草作業実施

ご自宅玄関までの進入路等の除草作業を実施させていただきます。

- 内 容 公道から自宅玄関までの進入路および1～2台分の駐車スペースの除草
- 区 域 浪江町全区域
- 実施期間 平成31年3月28日(木)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～16時
- 受付期間 平成31年2月28日(木)まで

簡易作業のお手伝い  
(駆けつけ隊)します

町民の皆さまが困っている事案や人手が必要な作業をお手伝いさせていただきます。

- 内 容 簡易な除草や重量物の屋内移動など（2名で1時間程度でできる軽作業）
- 区 域 帰還困難区域を除いた区域
- 実施日 火曜日～金曜日（祝日、年末年始12月25日～1月7日を除く）
- 実施期間 平成31年3月28日(木)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～15時
- 受付期間 平成31年3月28日(木)まで

お申込み先 東京電力ホールディングス株式会社 受付ダイヤル **TEL 080(5527)3959**  
お電話が混み合うこともございますので、ご了承ください。

詳細は浪江町ホームページをご覧ください。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

訓練実施日時 8月29日(水) 11時頃

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。  
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）※を用いた訓練で、浪江町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。 【放送内容】〈上りチャイム音〉 「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰返し） 「こちらは、ぼうさいなみえ広報です。」 〈下りチャイム音〉



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」  
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】  
ビジネスシーンに合わせた  
仕事のスゴ技パソコン術講座



◎レベルに合わせて三つのコースから選択が可能です。

- ▷日 時 基礎編：9月13日(木)から5日間  
応用編：9月27日(木)から9日間  
ビジネスメール編：10月11日(木)1日  
9時～15時50分
- ▷会 場 株式会社アカデミー  
(ニュータウンセンタービル  
：いわき市中央台飯野4-2-4)
- ▷定 員 各20名
- ▷締切日 基礎編：9月5日(水)  
応用編・ビジネスメール編：  
9月19日(水)

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

【企業申込型】  
フォークリフト運転技能講習



▷定 員 各会場10名

【いわき会場】

- ▷日 時 ①9月4日(火)～9月7日(金)  
②10月10日(水)～10月13日(土)  
4日間 8時30分～18時50分
- ▷会 場 南湖建設機械講習所  
(いわき市小名浜字宮下127-3)
- ▷締切日 ①8月23日(木) ②9月27日(木)

【南相馬会場】

- ▷日 時 ①9月13日(木)～9月16日(日)  
②10月2日(火)～10月5日(金)  
4日間 8時～17時45分
- ▷会 場 みなみそうま建設機械講習所  
(南相馬市原町区錦町1-27)
- ▷締切日 ①9月2日(日) ②9月18日(火)

【企業申込型】  
小型移動式クレーン運転技能・  
玉掛け技能講習




◎小型移動式クレーンのみ、玉掛けのみまたはセット講習（6日間）から選べます。

- ▷定 員 各会場10名
- 【南相馬会場】
- ▷日 時 小型移動式クレーン  
9月4日(火)～9月6日(木)  
玉掛け 9月7日(金)～9月9日(日)  
各3日間 8時～17時15分
- ▷会 場 みなみそうま建設機械講習所  
(南相馬市原町区錦町1-27)
- ▷締切日 8月21日(火)

【いわき会場】

- ▷日 時 小型移動式クレーン  
9月12日(水)～9月14日(金)  
玉掛け 9月15日(土)～9月17日(月)  
各3日間 8時30分～17時45分
- ▷会 場 南湖建設機械講習所  
(いわき市小名浜字宮下127-3)
- ▷締切日 8月29日(水)

共 通 事 項

※受講料・テキスト代無料です。  
※詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。 

申・問 福島広域雇用促進支援協議会  
福島統括窓口

(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)

TEL 024(524)2121

FAX 024(524)2125

URL <https://fkkoyou.net/>

働きたいネット で検索

●ホームページトップQRコード



ここから下は広告です。

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)  
現在、大玉村にて事業を再開しています。

末永石材工業

TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい  
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大山字荒屋敷16-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

新築・リフォームの水回りのことならお任せください  
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします

大福工業(株)

給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工

本 社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97

原町営業所 南相馬市原町区中太田字後迫284-9

TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161

E-mail : daifuku@chorus.ocn.ne.jp

## なみえタブレット 通信

回答締切  
8月19日(日)



### タブレット利用者アンケートにご協力ください!



アンケートは「なみえ新聞」内で実施中!

平成31年4月以降、なみえタブレットをご利用いただく方には、インターネット通信料をご自身で負担していただくこととなります。

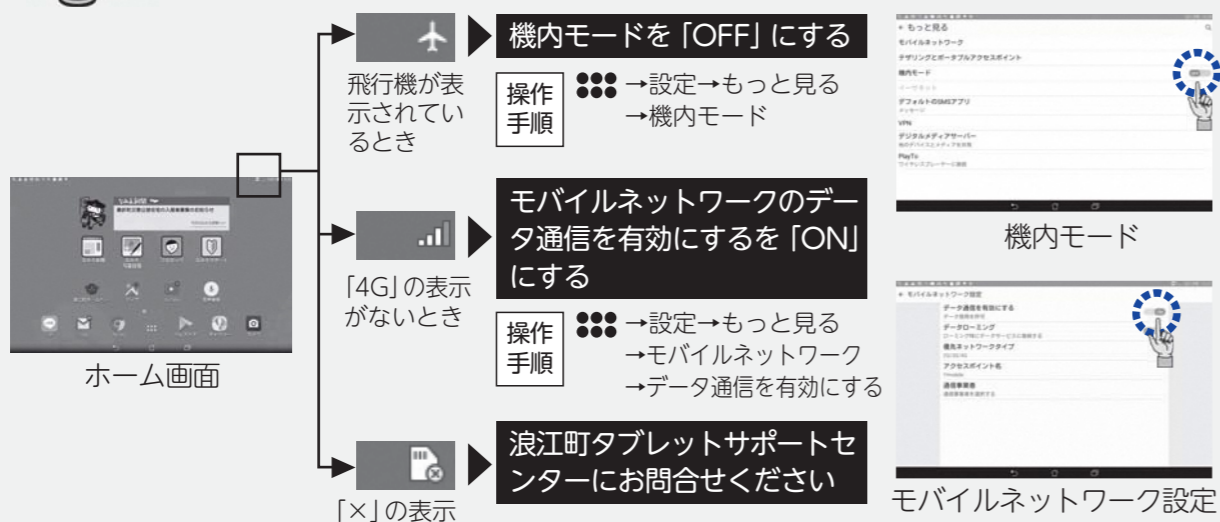
そこで参考として、現在ご利用中の皆さまに通信料などについて回答していただく、アンケートを実施しています。

アンケートは、「なみえ新聞」内の「なみえニュース」のコーナーから回答いただけます。回答は選択肢から選ぶだけの簡単な内容です。ぜひご協力をお願いします。

### インターネットにつながらないとき、ご確認ください!



インターネットにつながらず「なみえ新聞」が見れない、ホームページが開かないなどの状態になったときは、下記の表示を確認ください。該当していれば、図のように設定を変更することで、インターネットにつながることができます。



### 「なみえ新聞」は、ご自身のスマートフォンでも見ることができます!

まずは、下記 QR コードを読み取って登録の申請をしよう!

Android のスマートフォンをお持ちの方

QRコード Playストア

iPhone をお使いの方

QRコード なみえ新聞

なみえ新聞 URL  
<https://news.namie-tablet.jp>

iPhone 版の方

町民登録完了のメールが届いたら、Safari か Chrome で、もう一度、なみえ新聞にアクセスしてください。

タブレットに関するお問合せ **浪江町タブレットサポートセンター** ※通話料無料  
☎ 0800 (919) 3287 (平日9時~17時15分)

企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## 知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主: 建設業を営む方  
対象となる労働者: 建設業の現場で働く人  
掛金: 日額310円

#### 【特徴】

- 国の制度なので安全、確実で、申込手続きが簡単
- 経営事項の審査で加点評価の対象に
- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税
- 事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算

#### 建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

#### 【建退共から事業主の皆さまへのお願い】

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の情報を掲載しています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

建退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業福島県支部  
TEL 024(523)1618

## 平成30年度自衛官募集案内

防衛省・自衛隊は、平成30年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

試験種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)※	自衛官候補生(女子)※
採用区分等				
受付期限	平成30年9月7日(金) (締切日必着)			
応募資格	海:平成31年4月1日現在、18歳以上23歳未満の者、高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込) 空:平成31年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者、高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)	平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者		
試験日程	9月17日(月) 1次試験(筆記)	9月22日(土)[午前] 1次試験(筆記)	9月22日(土) 筆記試験 9月29日(土) 口述試験・身体検査	
試験会場	自衛隊福島地方協力本部	福島県立テクノアカデミー浜	筆記試験:福島県立テクノアカデミー浜 口述試験・身体検査: 陸上自衛隊福島駐屯地(男子) 陸上自衛隊郡山駐屯地(女子)	
※参考(29年度)採用数	陸上自衛隊 約80名 (うち女子若干名)	海上自衛隊 約1,300名 (うち女子約80名)	航空自衛隊 約70名 (男女の区分なし)	約3,000名 (うち女子約200名)
			約5,400名	約870名
			約1,100名	約200名
			約1,660名	約150名

※第3次・4次募集期第1回自衛官候補生試験

申・問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所  
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2  
TEL・FAX 0244(23)4712



## 放射線相談員だより

ご自身で作った野菜の放射性物質が気になる方へ  
こんなお悩みありませんか？

自分で作った野菜を人に食べてもらいたい！  
孫にもおいしい野菜を食べさせてあげたい！

でも、相手が放射能を気にしているかも・・・  
孫に食べさせても大丈夫かなあ・・・



まずは、役場での測定をお勧めします。  
測定費用は**無料**で、測定結果の相談もできます。  
また、測定結果を紙でお渡しすることもできますので、  
野菜を食べてもらったとき、結果を見てもらうこともでき  
ますよ。



☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261(本庁舎) ☎0243(62)0208(二本松事務所)

## 自家消費の食品等の放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係  
☎0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■6月の分析結果(浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

全ての検体		基準値以上検出された検体数		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)※1
野菜	88		0	
果実	65		0	
魚	0		0	
山菜、きのこ類	16	タラノメ	2	144.6
		フキ	1	102.9
		タケノコ	1	230
米	0		0	
その他	5		0	
水(井戸水・湧水等)	4		0	
合計	178		4	

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値  
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水……10Bq/kg
- 牛乳……50Bq/kg
- 乳児用食品……50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。  
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。  
自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所にて随時受付しています。  
ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 給食食材の放射性物質測定結果

☎教育委員会事務局学校教育係  
☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいりこども園に通学・通園する子供たちへ安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

### ■6月の測定結果(なみえ創成小・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### わたしたちのまち

(平成30年6月末現在)

人	□	17,792人
男		8,676人
女		9,116人
世帯数		6,895世帯
☎住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		777人
居住世帯数		508世帯
※計上根拠…避難住民届、転入届、社会福祉協議会訪問等		
☎総務課防災安全係	☎0240(34)0229	

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

6月			
佐藤 想来	女	蓮・亜莉沙	立野
齊藤 海士	男	紘士・由衣	権現堂
齊藤 陸士	男	紘士・由衣	権現堂
小黒 悠仁	男	純隆・優	高瀬
池田 陽	男	武・弘美	川添
福島 凛	女	顕・裕美	酒田
石川 柚	女	勝幸・千栄子	川添
愛沢 葵	男	拓也・ひとみ	立野
菅野 創	男	雄太・美貴	小野田
渡辺 稜久	男	亮太・里奈	加倉
阿部 日向	男	和也・千春	田尻

## お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

6月		
馬場 美代子	85歳	川添
紺野 容子	62歳	北幾世橋
橘 五一	89歳	川添
松本 美見	89歳	南津島
横山 清	82歳	川添
富谷 トク	101歳	請戸
徳田 リツ	92歳	苅宿
草刈 つよ子	90歳	権現堂
中谷 智子	91歳	酒井
氏家 みわ	96歳	津島
馬場 有	69歳	権現堂

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

## 避難状況 (6月30日現在)

都道府県	人数	対5/31	都道府県	人数	対5/31
北海道	56	-4	滋賀県	5	0
青森県	47	-1	京都府	37	0
岩手県	36	0	大阪府	65	0
宮城県	894	1	兵庫県	20	0
秋田県	47	0	奈良県	5	0
山形県	138	0	和歌山県	0	0
福島県	14,333	3	鳥取県	1	0
茨城県	988	-5	島根県	6	0
栃木県	484	-1	岡山県	21	0
群馬県	144	2	広島県	9	0
埼玉県	678	0	山口県	0	0
千葉県	570	2	徳島県	1	0
東京都	852	1	香川県	5	0
神奈川県	413	-2	愛媛県	9	-2
新潟県	361	-3	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	26	0	佐賀県	4	0
福井県	8	-4	長崎県	10	1
山梨県	42	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	42	1	沖縄県	15	0
三重県	6	0	国外	11	0

## 帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前に申込みが必要です

帰還困難区域へ一時立入りする場合は、事前に申込みが必要です。

お盆(8月11日~16日)やお彼岸(9月20日~9月25日)の期間は、当日の受付(立入り)はできません。必ず事前に、下記受付コールセンターへお申込みください。ご親戚の方などにも事前に手続をするようお知らせください。

また、コールセンター立入り以外の一時的立入りの場合は、浪江町役場へ事前に申し込む必要があります。

【一時立入り受付コールセンター】

☎0120(220)788

受付時間 8時~20時(平日)・8時~17時(土・日・祝日)

※コールセンターの案内資料が必要な場合は、コールセンターへ電話で請求してください。

※立入りの回数は、原則として、年30回までです。

☎総務課防災安全係(一時立入り担当) ☎0240(34)0222

## 消防署からのお知らせ 花火をするときのポイント

- ① 風の強い日は、花火の使用を控えましょう。
- ② 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物の近くでは遊ばないようにしましょう。
- ③ 水の入ったバケツを準備し完全に消火しましょう。
- ④ 子供だけでなく、大人と一緒に遊ばせましょう。
- ⑤ 花火を自分の体に近づけないように気を付けましょう。

《消防署連絡先》  
浪江消防署 ☎0240(34)4111  
富岡消防署 ☎0240(25)2119



## 水道料金・下水道使用料のお知らせ

☎住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234

浪江町で水道料金等の免除を受けるには手続が必要です。浪江町における水道料金および下水道使用料の免除は、平成30年8月31日で終了しますが、以下の方については、手続により浪江町水道料金等の免除を継続します。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
  - ② 水道料金等免除の申請時において、浪江町に住居登録のある方
  - ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方
- ※免除は、浪江町の水道料金のみです。また、事業用の水道料金は免除の対象外です。

**【免除の期間】** 平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

**【申請手続・必要書類】**

役場本庁舎（住宅水道課上水道係）、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。ご注意ください。（申請した時から免除となりますので、9月1日以降も受付しています）

対象者	必要な書類
これまで開栓届を提出している方で、引き続き水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳等） ※②はコピー可。③は原本を確認します。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届
これまで開栓届を提出している方で、今後水道を使用しない方	●停止届

※世帯が別な方が代理で申請をする場合は、委任状が必要です。

## 井戸水・沢水等飲用水の確保について

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。詳細については、お問合せください。

☎住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234



## 浪江町内の水質検査結果

☎住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成30年6月21日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	苅野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.9 mg/l	5.6 mg/l	3.7 mg/l	4.3 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l	3 mg/l 以下
pH値	6.7	7.8	7.5	7.6	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.6度	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。検査委託機関：福島県環境検査センター(株)

## 町内モニタリングポスト測定結果

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

\*定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	7月1日	7月15日	
浪江	旧法務局	0.18	0.17	
	浪江町役場	0.06	0.06	
	権現堂集会所	0.19	0.17	
	新町ふれあい広場	0.08	0.08	
	浪江消防署	0.08	0.08	
	請戸川土地改良区	0.14	0.15	
	浪江小学校	0.12	0.12	
	J R 浪江駅前	0.23	0.23	
	ふれあいセンター	0.29	0.26	
	中央公園	0.15	0.15	
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.27	0.28	
	国玉神社	0.50	0.50	
	上ノ原配水場近傍	0.45	0.46	
	川添葉山会館	調整中	調整中	
	浪江中学校	0.34	0.33	
	南上ノ原町営住宅	0.29	0.31	
	中上ノ原町営住宅	0.26	0.26	
	しらうめ荘	0.18	0.18	
	樋渡牛渡集会所	0.31	0.31	
	幾世橋	高瀬浄化センター	0.12	0.12
丈六公園		0.35	0.36	
高瀬多目的集会所		0.13	0.13	
佐屋前公民館		0.33	0.31	
いこいの村なみえ		0.28	0.26	
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校		0.08	0.09	
幾内中継ポンプ場		0.16	0.17	
幾世橋集会所		0.09	0.07	
幾世橋消防屯所		0.10	0.09	
町道小熊田宮田線交差点付近		0.11	0.10	
幾世橋小学校		0.09	0.09	
浪江町公民館幾世橋分館		0.07	0.07	
浪江浄化センター		0.15	0.15	
大字棚塩字北棚地内		0.11	0.12	
棚塩霊園		0.11	0.10	
北棚塩総合集会所		0.07	0.07	
棚塩集会所		調整中	調整中	
大字棚塩字中舁倉地内		0.07	0.08	
大平山避難場所		0.20	0.19	
浜街道境松付近		0.16	0.16	
大字請戸集会所	0.05	0.05		
請戸小学校	0.11	0.11		
大堀	小丸多目的集会所	8.76	8.55	
	やすらぎ荘	8.07	7.94	
	井手多目的研修センター	2.08	2.04	
	末森中継ポンプ場	1.39	1.35	
	末森集会所	1.90	1.89	
	アクセスホームさくら	0.22	0.20	
	津島	田末消防屯所	0.49	0.48
		田尻集会所	0.23	0.23
		陶芸の杜おおぼり	3.59	3.60
		大堀総合グラウンド	0.32	0.32
大堀小学校		0.65	0.63	
小野田集会所		0.39	0.38	
谷津田集会所		0.17	0.17	
大字谷津田字乱塔前地内		0.74	0.73	
谷津田取水場入口		0.46	0.45	
酒井集会所		1.34	1.34	
苅野	室原田子平墓地	0.47	0.47	
	室原北向集会所	1.50	1.50	
	室原上組集会所	2.48	2.38	
	家老集会所	2.96	2.86	
	室原公民館	1.74	1.92	
	上立野公民館	0.49	0.48	
	苅野配水場	0.83	0.87	
	立野中多目的集会所	0.33	0.32	
	下立野消防屯所	0.34	0.30	
	浪江公民館苅野分館	0.72	0.71	
	苅野小学校	0.31	0.31	
	苅宿公民館	0.50	0.50	
	加倉運動公園	0.32	0.32	
	福島県浪江ひまわり荘	0.40	0.39	
	加倉集会所	0.32	0.32	
	酒田集会所	0.35	0.34	
	浪江高等学校	0.20	0.22	
	西台消防屯所	0.13	0.13	
	藤橋消防屯所	0.13	0.13	
	大柿ダム管理事務所	0.81	0.81	
羽附集会所	0.31	0.30		
大字津島集会所	1.01	0.99		
浪江町立津島小学校	1.62	1.48		
浪江町立津島中学校	0.81	0.76		
福島県立浪江高等学校津島校	3.70	3.54		
下津島集会所	1.01	0.99		
大字下津島字大和久地内	3.78	3.63		
津島活性化センター	0.42	0.42		
南津島上集会所	2.00	1.67		
南下コミュニティーセンター	2.31	2.26		
赤宇木集会所	2.73	2.62		
葛久保集会所	3.31	3.18		
手七郎集会所	3.21	3.06		
大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	4.73	4.66		
屋菅根消防屯所	4.27	4.11		
沢先集会所	1.18	1.14		

## 町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.13	請戸	請戸漁港	0.07	苅野	加倉ファミリーマート付近	0.85
	常磐線陸橋東側	0.16		請戸小学校	0.10		加倉ローソン付近	0.40
	常磐線陸橋西側	0.32		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋字善明地内	0.12
	川添字小丸地内	0.54		両竹消防屯所付近	0.10		藤橋不動尊前	0.19
	国道6号高瀬交差点付近	0.09		小丸字赤下地内	1.54		津島字水境地内	0.92
幾世橋	高瀬字高瀬地内	0.34	大堀	小丸字三程地内	0.55	津島	津島字仲野作地内	0.55
	貴布祢	0.11		畑川集会所	0.70		津島字谷津地内	0.23
	北幾世橋字町尻地内	0.20		立野字根渡地内	0.45		上津島消防屯所	0.77
	北幾世橋字荒井前地内	0.12		酒田町営住宅	0.38		浪江町役場津島支所	0.44
	棚塩字弥平地内	0.12		国道114号仙人沢トンネル南側	2.39		赤宇木字平地内	3.34
請戸	浪江にじろこども園	0.11	苅野	室原字小堂地内	0.80	屋菅根字尺石地内	3.48	
	請戸橋南側	0.09		室原字堀知木地内	0.95			

\*測定日は平成30年7月2日・3日です。